

令和3年4月22日(木)
国土交通省 関東地方整備局

記者発表資料

委託契約社員の新型コロナウイルス感染について

4月21日(水)、相武国道事務所が発注した当該事務所内にて業務に従事する委託契約社員が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認されました。

なお、当該委託契約社員の最終出勤日は4月20日(火)であり、それ以降は出勤していません。

関東地方整備局は、勤務する職員や出入りされる方の安全確保を最優先に、所管保健所の指導の下に適切に対処していく所存でございますので、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ・神奈川建設記者会
埼玉県政記者クラブ・都庁記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 総務部 厚生課長 太田 孝二
電話 048-600-1328 (総務部 厚生課)